

はりま町^{ちょう} こどものけんり^{じょうれい}条例

はりま町^{ちょう}

いきる・そだつ・まもる・

こどものけんり^{じょうれい}条例

あん
(案)

む
～こども向け～



はりま町^{ちょう}

ねん がつ
2025年9月

「はりま町^{ちょう}いきる・そだつ・まもる・こどもの けんり^{けんり}条例」ってなに？

こどもが^{あんしん}安心して、^{しあわ}幸せに^す過ごしながら^{せいちょう}成長で
きるはりま町にするための「ルール」です。
おとなにも、こどもにも、こどもの^{けんり}権利を知っ
てもらい、みんなでこどもの^{けんり}権利を^{まも}守っていく
ために、^{あた}新しいルールを^{つく}作ります。

はりま町に住む^{ちょう}小学^す4年生から^{しょうがく}中学^{ねんせい}3年生までで応募してく
れた「はりま町こども^{ちょう}会議^{かいぎ}委員^{いいん}」15人がこのルールの名前
の候補^{こうほ}とルールの最初^{さいしょ}に書く「前文^{ぜんぶん}」を考えました。

そして、委員^{いいん}が3つに絞ったルール^{しぼ}の名前は、町内^{なまえ}の小学^{ちょうない}4
年生から^{ねんせい}中学^{ちゅうがく}3年生までのみなさん^{ねんせい}にどの名前^{なまえ}がよいかを投
票^{ひょう}してもらい、いちばんたくさん投票^{とうひょう}のあった名前^{なまえ}をこのル
ールの名前^{なまえ}としました。



こどもたちの^{おも}想^{ぜんぶん}い-前文①-

みんながどうやって生きたいか、思っていることを書いているよ。



わたし はりまちょう す
私たちは、播磨町に住むこどもです。

わたし ひび せいかつ なか じぶん いけん き
私たちは、日々の生活の中で、もっと自分の意見を聴
いてほしい、もっと受け止めてほしい、もっと認めて
ほしいと感じています。また、もっと自由に、もっと
学びたい、もっと自分らしくいたいと感じたりしてい
ます。

きけん かな じぶん
危険なことや悲しいことがあったときも、自分という
個性が尊重され、心の安全が守られながら、快適に、
安心して幸せに生きたいと思っています。

た あそ し ね
そして、よく食べて、よく遊び、よく知って、よく寝
て、プライバシーも守られながら、自分らしく、将来
の夢を実現したいと願っています。

わたし たいせつ かんが ひとり
私たちがもっとも大切だと考えるのは、一人ひとりが
自分らしくあるために、個人として尊重されること
です。これが保障されなければ、人は幸せに生きること
が難しくなります。

わたし かんが さんちょう たしや さんざい ち だ
私たちが考える「尊重」とは、他者の存在や価値、他
者の人格を認め、他者の意見を大切に扱うことです。
個人として尊重し合うことは、さまざまな問題を解決
する上での基本であり、お互いに気持ちよく過ごせる
ための基礎でもあります。

こじん さんちょう かね
また、個人として尊重されるためには、お金があるか
ないか、障がいがあるかないかなどによって差別され
ないことも大切です。

こどもたちの^{おも}想^{ぜんぶん}い-前文②-

私たちは、一人ひとりが人格を持つ者として尊重されるために、私たちの意見や声をしっかりと聴かれることも、とても大事だと考えています。

私たちは、ここに、「こどもの権利」があることを確認します。

私たちには、個人として尊重される権利、差別されない権利、意見を自由に表明し、これを受け止めてもらう権利、学びながら成長する権利、自分にとってもっともよいことを共に考えてもらう権利などがあります。

この条例は、子どもの権利条約を踏まえ、私たちが持っている権利を改めて明らかにするとともに、私たちだけでなく、将来のこどもたちのために、こどもの権利が守られる播磨町になってほしいという願いを込めて、私たちが播磨町に制定を求めるものです。

この条例に書かれている内容は、家族、先生、地域の人々、町役場の人々など、播磨町に関わるすべての人たちに守ってもらいたいです。

また、こどもたち同士でも、この条例で定められた権利を互いに尊重し合うことが必要です。



みんながもっている「けんり」について、
どうしてほしいかを書いているよ。

こどもたちの^{おも}思い-^{ぜんぶん}前文③-

はりまちょう
播磨町には、おとなたちがこどもの^{けんり}権利を^{まな}学ぶ^{きかい}機会をつくり、こどもたちが^{あんしん}安心して暮らせるよう、^{きけん}危険な場所をなくすなどして、より一層^{いっそう}安全なまちになってもらいたいです。

^{なに}何よりも、こどもの^{いけん}意見を^き聴き、こどもも^{じんかく}人格を持つ^も主体であることを^{そんちょう}尊重したまちになってほしいです。

また、^{だれ}誰もが^{こどく}孤独にならず、^{だれ}誰一人^{ひとり}取り残^とされ^{のこ}ないまちになってほしいです。

さらに、こどもの^{さいぜん}最善の^{りえき}利益が^{まも}守られ、^{いけん}意見を^{ひょうめい}表明する^{けんり}権利、^{たしや}他者と^{かか}関わりながら^{せいちょう}成長する^{けんり}権利、^{ひとり}一人ひとりの^あペースに^{がくしゅう}合った^{けんり}学習の^{けんり}権利だけでなく、^{きゅうけい}休憩する^{けんり}権利や^{あそ}遊ぶ^{けんり}権利など、こどものさまざまな^{けんり}権利が^{まも}守られるまちになってほしいです。

もし、こどもが^{じぶん}自分の^{けんり}権利が^{まも}守られていないと感じたときに、^{そうだん}相談できる^{ばしょ}場所もつくってほしいです。そして、こどもの^{けんり}権利が^{まも}守られているかを^{ていき}定期的に^{てき}調査^{ちょうさ}し、その^{ちょうさ}調査^{けっか}結果を^{こうひょう}公表して^{かんが}ほしいと考えます。

^{ちょう}はりま町に、^かどうしてほしいかを書いてあるよ。



ルールの中には、こんなことが書いてあるよ。

01 こどもって、なんさいまで？

原則、0歳げんそく～17歳さいの人ひとをいいます。

こどもは、心こころも体からだも成長せいちょうしている途中とちゅうにあり、自分じぶんの力ちからだけではできないことがたくさんあります。

そのため、18歳さいになるまでは「こども」として、その権利けんりをまもまもる必要ひつようがあります。



02 権利けんりってなあに？

みんなが生まれた時うから持もっている次つぎのことです。

【してもいいこと】

食たべる、学まなぶ、休やすむ、など

【してもらえること】

教おしえてもらおう、守まもってもらおう、など

【しなくてもいいこと】

危あぶないことなどを無理むりにしなくていい、など



こどもには、「あそぶけんり」
があるよ。

03 こどもの権利をまもるためのポイント

つぎの5つのことを大切に^{たいせつ}して、こどもの権利^{けんり}をまもります。

1. どんな理由^{りゆう}があっても差別^{さべつ}をしないで、人^{ひと}として大切に^{たいせつ}します。
2. こどもにとって一番^{いちばん}よいことは何か、一番^{いちばん}に考え^{かんが}ます。
3. こどもの成長^{せいちょう}や発達^{はったつ}を大切に^{たいせつ}します。
4. こどもの意見^{いけん}を聞き、その意見^{いけん}を大切に^{たいせつ}します。
5. 一人ひとり^{ひとり}にあった支援^{しえん}をします。

あなた自身^{じしん}に権利^{けんり}があるのと同じように、おともだちなどあなた以外^{いがい}の他の人^{ほか}にも権利^{けんり}があるよ。あなた自身^{じしん}の権利^{けんり}も周り^{まわ}の他の人^{ほか}の権利^{けんり}も大切に^{たいせつ}してね！



04 はりま町で大切にすること

4つの権利



こどもは、たくさんの権利を持っていますが、その中でも、はりま町では次の4つの権利を大切にします。

1. 安心して生きる権利

- 命が大切にされ、愛情と理解をもって育ててもらえること
- どんな差別も受けないこと
- からだやこころに対する暴力を受けないこと

2. 自分らしく育つ権利

- 人と違うところがあっても、それが「その人らしさ」であり、誰もが人として大切に扱われること
- あそぶこと、休むことができること
- 安心してすごすことができる場所があること

3. 自分が守られる権利

- こどもであることを理由に、正しくない扱いをうけないこと
- あなたに関する情報がかってに集められ、使われないこと

4. 意見を表し、参加する権利

- 自分の気持ちや意見を表すことができ、それが大切にされること
- 社会に参加し、意見を表す機会がもらえること

05 こどもの権利はだれが^{けんり}まも^{まも}るの？

こどもの^{けんり}権利を^{まも}守ることは、おとなの^{やくわり}役割です。
すべてのおとなが、それぞれの^{たちば}立場から、こどもの^{けんり}権利を^{まも}守ります。

また、こどもが、^{じぶん}自分の^{けんり}権利と^た他の^{ひと}人の^{けんり}権利を^{たいせつ}大切にできるように、おとなが^{きょうりよく}協力して^{ささ}支えていきます。



みんなでつくる
こどもまんなか・はりま

こどもの^{けんり}権利を^{まも}守り、^し知ってもらうために

おとなが^と取り^く組むこと

- こどもが^{いけん}意見を^い言いやすく、^{しゃかい}社会に^{さんか}参加できるようにします
- こどもの^{いけん}意見を^{たいせつ}大切に^{あつか}扱います
- こどもが^{じぶん}自分で^{かんが}考えて^{おこな}行う^{かつどう}活動を^{おうえん}応援し、^{ささ}支えます

はりま町が^{ちょう}取り^と組む^くこと

- はりま町が^{ちょう}取り^と組んで^くいるこどもに^{かん}関すること、^{いけん}意見を^い言える^{きかい}機会をもちます
- こどもの^{けんり}権利が^{まも}守られていないと思った^{おも}ときに、こどもたちが^{そうだん}相談できるところをつくれます
- 11月を「はりまこどもの^{けんり}権利^{げっかん}月間」とし、^{ひと}たくさんの^し人に^と知^くってもらう^{とく}取り組みをします